

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【会社名】 株式会社 T & K TOKA
(登記上 株式会社ティーアンドケイ東華)

【英訳名】 T&K TOKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 東京都板橋区泉町20番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区板橋1丁目53番2号 TM21ビル3階

【電話番号】 03(3963)0511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社 T & K TOKA 東京北支店
(埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1)

株式会社 T & K TOKA 東京東支店
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社 T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の子会社である東華油墨国際(香港)有限公司は、その子会社である東華(広州)油墨有限公司の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡する協議書を平成26年4月28日付けで締結いたしました。

これにより特定子会社の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	東華(広州)油墨有限公司
住所	中華人民共和国広東省広州市経済技術開発区永和経済区
代表者の氏名	董事長 増田 至克
資本金	44,587千元
事業の内容	印刷用インキの製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 41百万香港ドル(うち、間接所有:41百万香港ドル)

異動後

総株主等の議決権に対する割合(出資割合)

異動前 100.00%(うち、間接所有:100.00%)

異動後 46.67%(うち、間接所有:46.67%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

杭華油墨化学有限公司が中華人民共和国の証券取引所へ上場を計画しており、その資本政策上の一環として譲渡したものであります。この譲渡により、東華(広州)油墨有限公司は、東華油墨国際(香港)有限公司の子会社から杭華油墨化学有限公司の子会社となり、連結子会社から持分法適用関連会社に変更する予定となったため、当社の特定子会社に該当しないことになりました。

異動の年月日

平成26年5月中旬(予定)